

# 松阪安衛月報

## 7月号

松阪労働基準監督署  
tel 0598-51-0015

**＊熱中症対策！！屋外・屋内問わず水分補給**  
～塩などの塩分を摂取することも忘れずに～

津気象台で観測した過去のデータでは、令和4年6月の最高気温は36.5℃（7月13日時点）で、昨年の令和3年6月の最高気温の31.8℃と比較しても、早い時期から猛暑日（最高気温が35.0℃以上）となっていることがわかります。熱中症対策としては塩分と水分補給が必要不可欠で、喉の渇きを感じる前から水分を補給するなど、水分不足とならないように気を付けましょう。また、あらかじめ、WBGT値にに応じて休憩時間を増やす・作業を中止するなどの基準を設け、実際にWBGT値が基準に該当した場合は労働者等に声掛けを行います。

実際に、熱中症を疑う症状が出た労働者等がいた場合は、症状ごとに応急処置の内容が異なるため、慌てずに適切な処置を行えるようにしておく必要があります。下のQRコードで処置の内容を確認しておきましょう。

熱中症予防のための  
情報・資料サイト

### 水分補給

水分・塩分、スポーツドリンク  
などを補給する



## 全国安全週間（7月1日～7月7日） 労働災害防止と安全意識の向上の広報活動を実施



6月30日、松阪労働基準監督署は、松阪労働基準協会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会と合同で、全国安全週間に關する広報活動を実施しました。

広報活動は、広報車を利して労働災害防止と安全意識の向上に關するアナウンスを行うといった試みで、松阪中核工業団地等を巡回しました。



### 小売業、社会福祉施設の 労働災害防止研修会

～転倒災害・腰痛の防止～



6月14日、松阪労働基準監督署の管内の小売業及び社会福祉施設を対象に「小売業、社会福祉施設における転倒災害、腰痛の防止に關する研修会」を実施しました。令和3年（1月1日から12月31日まで）に発生した当署管内の労働災害発生件数のうち、当該業種で発生した労働災害件数が小売業（26件）、社会福祉施設（26件）で、それぞれの件数は全件数の10%を占めています。また、小売業は26件のうち転倒11件（42%）、動作の反動・無理な動作4件（15%）で、社会福祉施設では26件のうち転倒5件（38%）、動作の反動・無理な動作4件（30%）となっており、転倒及び動作の反動等の事故の型は、小売業と社会福祉施設では高い割合で発生しています。そのため、4S活動を積極的に実施するなど転倒や動作の反動・無理な動作による労働災害を防止しましょう。

小売業や社会福祉施設では、体勢が前かがみの状態で重い商品を取り扱わないこと・介護利用者の移乗介助によって、腰痛になりやすい傾向にあります。腰痛予防として「人を抱え上げる作業は、原則、人力で行わせない」といった福祉用具を活用する（ノーリフティング原則）を導入するなど腰への負担を軽減させる対策が必要となっています。



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

# 令和4年6月末速報 死傷者は前年同期より7人増加

～「はさまれ・巻き込まれ」災害について～

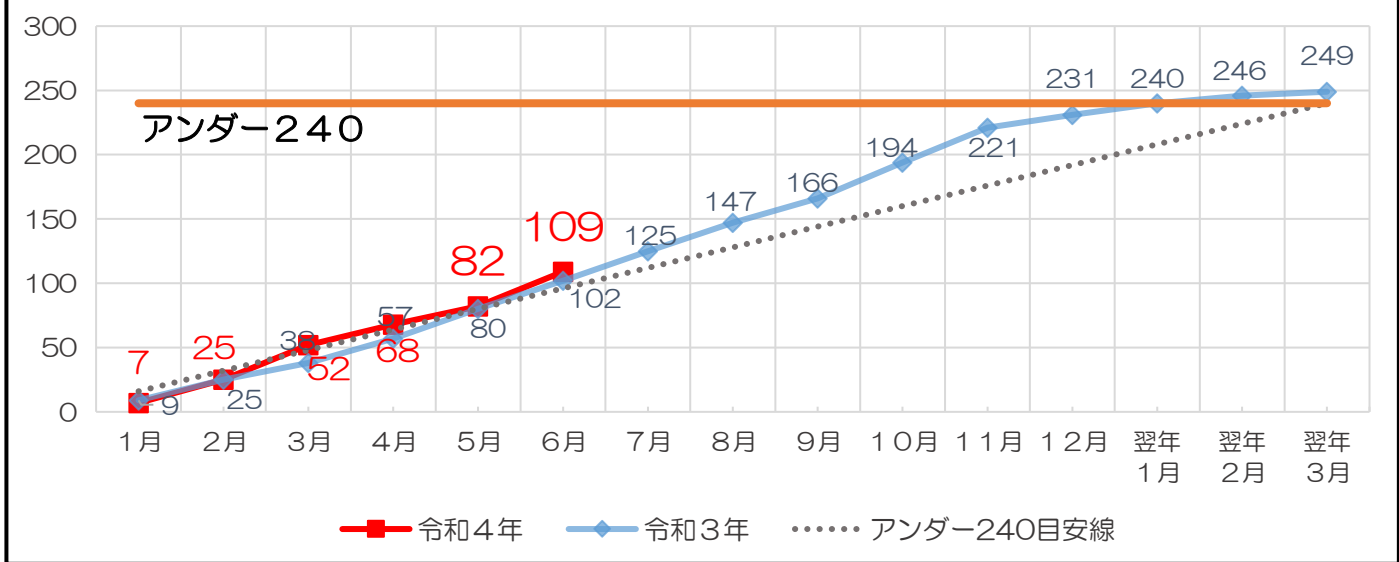
令和4年6月末速報の労働

災害の事故の型別では「はさまれ・巻き込まれ」が9件、「切れ・こすれ」が7件発生しており、そのうち製造業で発生した件数はそれぞれ5件（合計10件）です。また、製造業全体で発生した労働災害は28件ですが、「はさまれ・巻き込まれ」「切れ・こすれ」が占める割合は35.7%です。



製造業での「はさまれ・巻き込まれ」による災害の原因は、運転中に機械の掃除等を行う・覆いや囲いが機械に取り付けられていないまま作業を行ったなどがあり、災害の原因の要素として労働者の不安全行動・機械が不安全な状態だった等が認められます。災害の要素である「不安全行動・機械の不安全な状態」に隠れている危険性について労使双方が十分に把握しきれていなかった場合もあります。危険予知活動を実施するにあたっては、機械の不安全な状態がどういった状態なのかを知っている・覚えていることが重要です。例えば「機械のベルトが見えていて巻き込まれそう」「や」「金属を裁断する刃が手の近くにあって危ない」など、初めて動力機械を使用するときに感じた緊張感を思い出して、初心を忘れずに安全に作業を行うことで、事業場で発生する可能性のある災害を一つずつ無くしていくように作業しましょう。

### 松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



▶「見た人（はたらくひと）が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」（共催：松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会）を、松阪・多気の未就学児から、令和3年7月1日から9月10日まで募集し、多数のご応募をいただきました。松阪安衛月報では、令和4年1月号から順次、応募作品の一部を紹介しています。



令和4年も「はたらくひと」のイラストまもなく募集します!!

労働災害防止関連の資料を三重労働局ホームページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」に公開しています。  
(<https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html>)



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気